

基準日設定につき通知公告

株主各位

当社は令和8年4月10日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、令和8年6月開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和8年3月23日

東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号
u n b a n k e d 株式会社
代表取締役社長 安達 哲也